

日本白鳥の会第二回総会議事録

昭和49年6月23日(日) 東京都千代田区 番町共済会館

本田事務局長一

みなさん、お早ようございます。定刻でございますからこれから日本白鳥の会の第2回総会を開きたいと思っております。

そこでお配りしてあります日本白鳥の会総会と書きましたプリントをごらん頂きたいと思っております。そこに議事次第とかいてございますが、この議事次第を若干変更させて頂きまして第5番の議長選出というものをすぐお願いいたしまして進行の一切を議長さんをお願いしたいと考えておりますので御了承頂きたいと思っております。そこで議長の選出方法を先ずお諮りしたいわけでございますけれども、どういたしましょうか。

司会者一任。

本田一

それでは事務局の方で御提案申し上げますので御了承頂きたいと思っております。北海道札幌市の松井理事にお願いしたいと思っております。

松井理事一

不馴れでございましてうまく参りますかどうかわかりませんが、とにかく御指名頂きましたのでお引受けいたします。議事の進行に御協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

始めにおことわりいたしますが予算決算これは重大な事項なのでございますが、今回はお手許のプリントをごらん頂きますとわかりますが第2回の国際白鳥会議計画、それから10番11番この辺りがこの会としては最も重要な事項になると思っておりますのでここに焦点を絞って議事を進めたいと思っております。それで6番7番の予算事業こういうことについては出来るだけスムーズに審議を進めたいと思っておりますのでよろしく御協力をお願いいたします。 それでは会長のあいさつ



左から友田鳥獣保護課長補佐、山階顧問、吉井山階鳥研主任研究員、松井副会長、家田会長、本田事務局長
〈写真提供・堀内理事〉

家田会長一

みな様遠いところ大変ご苦勞様でございました。昨夜も理事会で国際会場だとかバンデングだとか、いろいろお話があったのですが、こうして私共田舎におりますものも白鳥のお蔭でなにか世界と関係深いようなお話が出来て幸せなことだと思います。日本に生息する鳥のうち、その80パーセントは渡り鳥だということですが、そんなことで非常に世界と関係が深いということになり、私どもの日本白鳥の会も、そういう意味で何か世界の隅々と今後ますます関係が深くなるように思います。今日は皆様からいろいろとお話をいただき、そして無事にこの会が終了するようにお祈りして私の御挨拶といたします。松井一

議事次第にしたがって進めて参りたいと思っております。御來賓の紹介を申し上げます。

そちらから環境庁自然保護局の鳥獣保護課の課長補佐をしていらっしゃる友田安雄さんでございま

す。

次は山階鳥類研究所所長、日本鳥類保護連盟理事長の山階先生。

こちらが山階鳥類研究所の吉井さんでございます。吉井正さんはバンデングについて後程お話を頂く予定でございます。

次に御祝辞を頂戴したいと存じます。鳥獣保護課課長補佐の友田さんどうぞお願いいたします。

友田一

日本白鳥の会の第2回総会に北は北海道から南は遠い九州その他からすべて一堂に会されまして白鳥のことにつきいろいろ話合いを持たれるということは誠に近來にないことでございます。私共も非常によこんでいる次第でございます。



〔祝辞を述べる環境庁鳥獣保護課課長補佐の友田安雄氏〕

実は今日は課長が参りましてみな様に御挨拶申し上げる予定でございましたが、丁度日米公園会協がございまして今アメリカの方へ参っておりますので私が代って参った次第でございます。

みな様には昨年来白鳥の一斉センサスその他につきまして或いは保護の問題につきましてそれぞれ各地域で懸命の御努力とご協力を頂きまして私共

ここに改めて御礼を申し上げる次第でございます。

最近の白鳥につきましてはいろいろと話題が多いわけでございまして私共何と言いましても白鳥が一番国民に親しまれ易いということから、白鳥に対する関心というのが年々盛んになって参りまして有難いことだと思っておりますが、その中でもやはり白鳥の生息地の保全をめぐりまして例えば瓢湖の周辺の住宅団地の造成だとか、或いは鳥根県中海の干拓、そういった残された白鳥の渡来

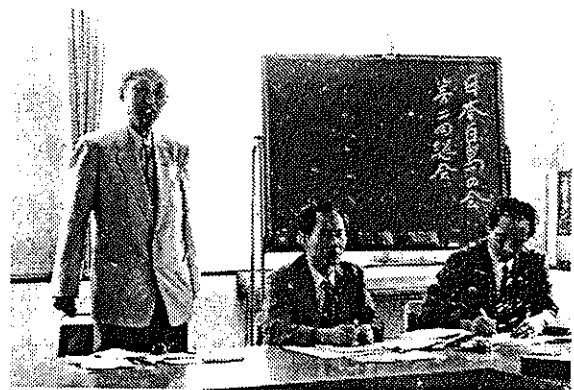
地そのものが年々周辺の開発によりまして失なわれている現状でございまして、私共何んとかしてこれを保護していこうと懸命の努力をしているわけでございますが、どうぞこの機会にみな様におかれましては積極的な御援助を頂きたいということをお願いいたしまして簡単でございますが御挨拶にかえたいと思えます。

松井一

山階芳麿先生、実はこの会の当初から顧問として御就任頂いておりますのを御紹介申し上げるのを忘れておりました。お詫びいたします。申し謝りございません。

山階一（会釈）

白鳥は特別にひとつの非常に意義のある歴史を持っておると思うのです。私が最初に白鳥のことで何しましたのは大正14年に白鳥が保護鳥に、非狩猟鳥に指定されたのです。それまではもう狩猟鳥として扱われておったわけで保護にまわってから2年位たって私が北海道へ行きました時にむこうで猟友会の会長に面会を求められまして、一そして白鳥というものは狩猟家にとって最もたのしい獲物で、それをとってはいけないと言うのはまるで狩猟家から楽しみを奪い去るものだ。何んとかならないかということをお話されました。しかし、まあ当時ヨーロッパやアメリカでも白鳥の保護は非常にやっておりましたので外国の事情などを話しました。



〔左より山階芳麿氏（顧問）、吉井正氏、松井繁氏〕

今の猟友会よりその当時の猟友会は比較的物わかりがよかったような気がします。話がわかってくれ納得して頂いたわけです。そんなことがありまして、みな様方の非常な御努力によりまして現在日本に来る鳥の中で最も保護の行届いた種類と言ってもよいと思われます。

それはみな様方の絶えない御努力の結果だと感謝いたしておるわけです。

白鳥が日本へ飛んで来るようになって 環境が改善され、白鳥が不忍の池、或いはお堀のような所へ来る事があれば非常にうれしいことだと、こういう風に考えておるわけです。この会の非常に重要なひとつの目的として東京で国際会議を開こうという計画があるので、これは大変結構なことであります。

昔から戦争が 一鳥が地理を教えると言っている人がおります。我々が普通の人だったら知らないような外国の細い地名を知っているのは、戦争のあった時か それでなければ鳥を研究している人というわけで、そういう意味で鳥というものは非常に国際色の豊かなもので結ばれて、それが親善のさきがけとなっておるわけです。

国際会議というのは、開きますのはどの程度でも開けるわけですが、ややもすると国の威信ということからむやみに盛大に開こうとする動きもあるわけですが、そうなるとなかなかむずかしくなる。

例えば1966年、今から8年前ですがイギリスで鳥の会議が開かれたことがあります。その時イギリス側が非常な努力でものすごく立派な会議を開いたことがあり、4年毎に開く会議で、この次はどこで開くかということになったら、とてもこんな出来不出来から私の国では開けないということで、とうとう次の会議の場所が決まらないことがあった。そんなようなこともあるのです。

けれどもまた実質的に極く重要な方だけが集まってそして集りをするということであれば、そんなにたいしてむずかしい問題ではない。

しかしヨーロッパやアメリカから日本へ来るということ、旅費というものはやはりアメリカやヨーロッパ、ことに鳥をやっている人にとっては相当な負担ですからね。極東でこういう会議を開く時にはつねに旅費の關係で行きたいけれど来れないというのが多いわけです。日本から行くのとちようど同じわけです。

来られるようなそして重要な方々が何人おられるか、そういう方々に是非来て頂くということで実質的な会議を開かれたならきっと今後の白鳥の保護、しかもそれが国際的な必要性のある保護が実際的な問題として取り上げられてそして保護の出来る計画が生まれて来るのではないかと思うわけです。

そういう意味ではあまり形にとらわれず実質のある国際会議を是非ひとつ開かれることをお願いしたいと思います。

こういう白鳥の会のようなあるひとつの種類をみなさんがお集りになって会議を開かれるということは大変有意義なことであり、現在のところあまりそういう例はなかったわけです。

その点で興味深くと言っては失礼ですが、非常に興味をもって御発展を祈っているわけです。どうぞひとつ今後共よろしく願いいたします。

松井一

大変ためになる御教示を有難うございました。今後共よろしく願い申し上げます。

次に山階鳥類研究所で主にバンデングのことをおやりになっている吉井さんをお願いします。私共の会では、私の案ずるところ鳥に首輪をつけるのはいやだとおっしゃる方がずいぶんいらっしゃるようです。けれども事と次第によっては、やらなければいけないし、私共も協力しなければならぬ時期がすぐそばに来ているような気がいたします。そういう意味でも、この際バンデングのことについて吉井先生にお話をお聞きするのも大変為になると考えております。ひとつお話を願いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

吉井一

只今ご紹介にあずかりました山階研究所の吉井でございます。お忙しいところこれだけ沢山おいでになった熱意のあるみな様のお顔を拝見しまして私一寸昔のくせが出ました。昔のくせと言いますのは、私戦争中に海軍の予備学生から海軍に入りましたら副官の役をやらされました。副官と言うのはある組織一軍隊の中の司令の女房役になっておまして、玄關にひかえておますと、いろんな人が新任のあいさつにくる。士官が新任して来るとその方を一応首笑臉しまして、司令の方に紹介したり、どこかへ向けたりするのですが、こういうわけで人間の人相を見るのが好きだという趣味を以来ずっと持っております。そしてこの席にのぞみまして、みな様のお顔を拝見しましてとにかく何か共通したところが無いか、白鳥保護の第一線に立ってやっている方、必ず何か特徴があると思って拝見したのでございますが、確かに何か他の方と違ったような感じを受けました。これは私の超能力でございます。(笑)

鳥類保護などというのは人間がこの世に誕生しまして何万年、その間に最初は自然の一員として食べていくために他の動物も殺さなければならない。いわゆる狩猟時代、それから農耕時代に入りましてなお進みましてだんだん文化を形成していく。その間に人間は自然に対していろんな考え、いろんなことを行ってきたと思えますが、これを新科学的に解釈しますと鳥類を保護するなどということはほんとうに進化の極致だと言う方がおられます。そこで鳥類保護ということですが、いろんな形で保護されております。かわいい、かわいいというわけで自分の家の猫や犬をかわいがる人。それから庭に飛んで来る鳥をかわいがって餌をやる人。いろんなやり方があると思えますが、この場合一寸いろいろと自然保護の中で問題が各地でおきておりますのはいわゆる開発との問題。それがほんとうにシベアになって参りまして、鳥類保

護という大義名分というか、こちらは鳥類保護の立場からいろいろと文句を言うのですが、不都合のところがあるところを言うのですが、鳥類保護とは何ぞやと、いつもぶつかられるのではないかと思うのでございます。それで、その中からみな様もおそらくいろんな問題に直面しておられると思うのです。この頃よく新聞などで問題になったり、或いは若い方々がいろいろと問題にされていることのひとつに鳥に給餌するということがある。この問題につきましてもいろいろと問題あることは御承知の通りだと思います。これは鳥に餌をやる場合にどういう態度で、どういう理念で餌をやるか、このところがはっきりしないから給餌がいけない。あるいはいけるのだということになるのだと思います。私は自然保護の方に関係ないとは言いませんけれど只今鳥類標識の方に一生懸命やっておりますとこれがとりもなおさず保護の方に関係があるということで標識調査の方を一生懸命やっております。しかし保護の方々とはいまだ接触はあまりないのでございます。つとめて、つとめてというか他の仕事に係りあいますと鳥類標識の方がお留守になってしまう。そして鳥類標識の方はほんとうに日本には数少ない人がやっておりますと一人でも手を抜いたりしますとそこで基礎作りが非常に遅れてしまう。ひいては日本のバンデングがなかなか普及しないという事情がございまして、みな様とあまり接触しておりません。今後保護上の問題で只今松井先生が保護の立場から将来必ず鳥類標識をしなければならない日が来るのじゃないかと信ずるとおっしゃいましたけれど、私も手前味噌じゃないのですが、この頃自然保護のいわゆる客観的立場に立たなければならないのではないかと考えております。

その立場から考えてもやはり鳥類標識は、バンデングはしなければいけないと思えます。

自然保護論になりますので、ここで申し上げるのは止めにいたしますが鳥類標識は例えば保護上

の対象になっている鳥、みな様の場合は白鳥でございますが、瓢湖或いはある特定の所でみなさん各地区各地区で保護されておりますが、あれが或る日突然ゴツリ犠牲者が出るということ、みな様時々はお考えになるのじゃないかと思えます。そういう問題が出た場合に例えばツルの場合出水あたりで、ある日突然ツルが、かなりいかれてしまった。そうすると近所に水俣市がありますのでやれ、ミナマタの毒がこっちへ来たのじゃないか、或いはああじゃないか、こうじゃないかと日本ではいつもこういう問題が出ております。というのは科学的なデータがないので、それを口でカバーする。それで議論が賑やかになってしまう。しかし、問題解決には一向役に立たない。そういうことがございます。

その場合少なくとも鳥類標識調査では鳥の行動がそれによってかなりわかる。もちろん観察と言う方法もございますけれども観察ではどうしても、観察を一生懸命やった方は異口同音に申されますのはあるカベがあってわからなくなる。つまりつがい行動を調べたり或いは、例えば瓢湖の鳥が何処かどこかへ餌を採りに他所へ行く。阿賀野川へ行くというけれども餌を採りに行く白鳥が特定の白鳥なのか或いは順番を待って行くのか或いは阿賀野川のどこへ行ったヤツがまたどの辺にも行くのか、そういうことを細いことを調べかけておられる方もおられると思えますが、一番簡単なのは、やはり足輪をつけてごらんになった方がいいのじゃないかと思う。そうすれば外出先の所が汚染されて、その原因で白鳥に影響があった場合にただらにつきとめられます。そういうことをやっていると、白鳥の中に犠牲者があった場合その原因がなかなかつかめないということもございます。そういうわけで標識によりますと非常に鳥の行動についての確実なデータが得られますので、これをみな様御記憶下さいまして、もし白鳥の保護を十分におやりになる場合には只今松井先生がおっ

しゃったようにどうしてもやらなければならない時期が来ると思います。私の方では白鳥の標識調査はここにおられます島山さんの御協力を得て少し経験がございまして、その他の鳥についてはかなり経験を積んでおりますのでひとつ御相談下さいますようお願いいたします。

松井一

このこと一言付け加えますと、実は北海道の風蓮湖でついでこの間私製の標識をつけたグループがございまして、私共の会員も一人その中に入っていたのですけれど、アサヒグラフにのりまして、御好意あるお計いによってどうやら罪にはならなくておさまったようでございます。私今年みなさんに聞いたところによりますと、私製の標識や首にみどり色のペンキをぬったのとか、そういうのもございましたし、去年玉田先生がみな様に御連絡しましたように首の曲った白鳥を見ませんか、といったような、そういうことで我々はお茶をにごしていたわけですが、そういう意味でひとつの考えを新たにする機会であったと思えます。吉井先生のお話有難うございました。

松井一

次の議事に入らせて頂きます。事務局の方から議題の議事の6番目——昭和48年度会務報告と決算審議——この件についてよろしく願います。

本田一

お手許の資料の2枚目をお開き下さいませ。才入は現在は84名でございまして、48年度中にお入りになった方のうち会費を納めて頂いた方は57名でございまして57,000円でございまして。収入額のみ申し上げます。会場費同時徴収したわけですが11人分41,000円、懇親会においで頂いた方の会費が76,000円、一部寄附を頂きまして3,000円、赤字となっておりますので借入れを5,619円、雑収入これは利子でございまして123円、合計182,742円というこ

とでございませう。これはもう、当初予算も何もない段階から発足いたしましたので、半ば決算であり後の後半が予算になっているという非常に変則的な予算スタイルをとった訳ですが、それによって才出の方の決算を申し上げますと、会場の主婦会館に払ったもの94,416円。会員名簿の作製で6,000円。印鑑代9,500円。総会の記録お送りしたものが48,000円。いろいろ定時定点観測等の資料をお送りした郵税2,376円。いろいろなコピー代が3,450円ということで、合計182,742円という風になった訳でございます。これにつきましては昨夜理事会前に監査の方々の監査を頂きまして御了承を頂きましたことを申し添えまして報告を終ります。会務報告となっておりますけれども御承知のように前年度は定時定点観測一つのみですからお手許にある資料をもって代えさせて頂きたいと思ひます。

松井一

よろしゅうございませうか。何か御質問がございませうか。

——— 異議なし

松井一

それでは、これで御了承を得たものと思ひます。どうも有難うございませう。

松井一

次の7番目が49年度事業と予算審議ですが、その前に一つお断りしますが、私共の台所もこのインフレが御多分にもれず赤字でございませう。それでこの審議をする前に会則を改正して少し才入を増やして頂かないと、とてもやっていかれないので、予算審議にもかかれぬ状態になりますので恐れ入りますが、一つ変えさせて頂いて会則改正、会則改正と申しますのは事務局の方から今出ますけれども、ひらたく言ひますと、結局会費を値上げしてくれということでございますので、これから先に御審議を願ひたいと思ひます。どうぞ願ひいたします。

本田一

それでは予算と関連いたしますので、この件をおはかりして願ひいたしたいと思ひます。

会則改正と申しますのは第12条でございませうので、読み上げます。

「本会の経費は会費およびその他の収入をもってあてる。会費は年額1,000円とする。」とこうなっていますが、「会費は年額2,000円とする」というふうに改正させて頂きたいというのが、会則改正に関する提案でございませう。

松井一

2,000円でよろしゅうございませうか。

——— 異議なし

松井一

はい、それでは会費2,000円にいたすことにいたします。それから、私不手際で議事録の署名人になって頂くのを忘れておりましたが、どなたか議事録の署名について御意見ございませうか。事務局の方で指名してよろしいでしょうか。それじゃ吉川吉枝さんと北海道の瑞木先生議事録の署名人になって頂きたいと思ひます。よろしく願ひいたします。途中でございませうが、只今文化庁の文化財係保護記念物課の桜井さんがお見えになりました。私の解釈では文化財調査官というのは私共にもずいぶん関係がございませう。天然記念物を指定する方の課ではないかと、私自分ひうりで決めておるのですがその桜井さんがお見えになりましたので、私の御紹介があてはまっているかどうか適当でないかもしれませんが、どうぞお言葉を頂戴出来れば幸いだと思ひます。どうぞ願ひいたします。

桜井一

私は今まで自然教育園に長くおまして、文化財の方で天然記念物の関係の動物・植物に関係しているその定員が一人増員になりまして、そこへ5月16日から参ったのです。一応こういう機会になるべく沢山皆様のご意見をお伺ひして、私自

身も一生懸命勉強したいと思っております。よろしくお願ひします。

松井一

有難うございました。

それでは議題(7)の49年度事業と予算審議。

只今の2,000円アップにからみまして何かあると思います。どうぞ事務局お願ひします。

本田一

49年度予算書というのはその次の頁にございますのでお開き頂きます。只今お認め頂きました2,000円という会費をもとにしますとこういうような予算書になるように考えた訳であります。才入を申し上げますと、現在会員が84名でございます。その会費が168,000円。未納の方がありますので過年度収入がありますけれどもこれが27,000円。若干の寄附をみまして5,000円。雑収入を1,000円とみまして、201,000円の才入。それに対して才出の方は印刷費、すなわち総会の記録、定時定点調査の他、資料の印刷代90,000円、通信費40,000円、消耗品代15,000円、会場借上費本日のような会議に20,000円、前年度の借入金返済金5,619円、予備費として30,381円をみまして合計差引201,000円というふうにした訳でございます。

併せまして本日の特別合計でございますが、前頁から後の頁へ横につながっておりますから一寸ごらん下さい。

本日の参加は御返事を頂いた方が26名でございます。その方々の会費をみますと91,000円。これを次の頁をごらん頂きますと、このように一目瞭然91,000円。税金を含めまして丁度いいように見積ってみた訳でございます。

昨年はこれを一緒にしまして、ごちゃごちゃの合計で予算を組み、決算というふうにしたわけですが、一応特別会計としまして分けてみた訳です。以上。

会長一

後で係の方から新年度の会費1,000円の追加をお願いいたします。次に今年度の事業ですが、先程吉井先生のお話を聞いておりますと標識調査ということがだんだん必要になってくるのではないかと思うのですが、何処かで標識調査をやりたい時に標識調査をやる方法を先ず考えなければなりません。ここで吉井先生からお話をお聞きしてもよいのですが、これを吉井先生の方から今年度中にお示し頂けるかどうか。標識調査をやるについてはどうしても何処かで許可を与えなければいけないようですので方法と何処が許可をするのかということ今年度中にも吉井先生の方でお決め願って我々の会の方でみな様にお知らせすることが出来たらと、こういうふうに考えております。

松井一

どうですか、吉井先生。その点について一言何か御教示頂ければ。詳しくは後程事務局の方からまわしますので。

吉井一

私の方の今年の見積りでは、実は山階所長がIWRBと連絡をとりまして、そこで北半球でやっております白鳥の標識調査。これはヨーロッパの各国とソ連とアメリカ、カナダと広範囲に広がった所で、大きなスケールでやっている標識調査ですが、これに参加することになりまして、これに使います特別の首輪、足輪を購入いたしました。

それからまた同時に環境庁からの渡り鳥標識調査をやっておりまして委託を受けてやっておりますが、私たちの観測ステーションの中には白鳥に関係のある所がございます。その主な所はクッチャロ、浜屯別という所、これは北海道の稚内から少しオホーツク海沿岸より一寸下った所にクッチャロ湖がございます。そこにもステーションがございます。もうひとつは福島湾これは瓢湖の近所にございます。それから今年は風蓮湖にも出来る

こととなります。いずれも白鳥が参りますので当然そこで出来るものならやりたいと。この白鳥の会の会員の一人であります山内さん。非常に熱心に御協力下さっていますので、差し当りクッチャロの所でやりたいと考えております。福島潟にも来ますので、これは瓢湖とも往復があるようでございます。それで瓢湖のみな様、家田先生始めみな様と御相談しましてやりたいとこう思っております。実際のやり方に就きましてはなるべく、殆んど傷をつけないように影響を受けないようにやりたいと思っておりますが、何しろ白鳥をつかまえるのはまだやったことはございませんので、餌づけをすれば簡単ですが、餌づけにはいろいろと問題がございますのでこの点もみなさんと御相談の上やらなければいけないと思っております。

松井一

この点に関しては当会の中では表だっておやりになった方はないのですけれど例えば病鳥を保護して標識をつけたという経験のある方もあるはずでございます。それで情報交換のところでもう一度これを議題として取上げてでもよろしいかと思っております。後程もう一度やることにしまして、有難うございました。

松井一

予算審議でみなさんこれでご異存ございませんか。

異議なし

森下一

才入で過年度会費徴収可能な会費でしょうか。

本田一

過年度会費ですか。私は会員の名簿に上っている限りは頂けるものと思っておりますので過年度に計上している訳です。

森下一

前年度で借り入れ金をおこしますね。こういう式にしますのは、本来ならば会費未納ならば次年度繰り越しとなる訳です。過年度会費を雑収入という

項目を上げておかないと後程？——するのです。

本田一

その辺は予備費を30,000円上げておきましたので、その辺との調整でやれないかと考えたのです。

森下一

科目を過年度会費というのではなく雑収入ということで28,000円にいたしまして、それを予備費に貯蔵するのだといたしました方が筋が通るように思います。過年度会費？——

前年度で赤字を出すことは数字が一寸まずいと思います。

松井一

それじゃ、カッコしてこれは含むということで雑収入で上げろという御提案ですか。

森下一

そうした方が筋が通るのではないかと思います。

松井一

どうでしょうか、本田さん。

本田一

私は異存ありませんが。

大森一

そのままでもよろしいと思います。過年度会費は過年度会費として貰う方がよろしいと思います。

松井一

どうです森下さん。名目はとにかく入って来るのには変わりありませんが。

森下一

それで結構です。ただ借入金をおこすこととなりますと、ひっかかって来ます。借入金をおこすならば会長の専決とか総会の承認を得なければこの会として借入金をおこされない——

松井一

経理学的に詳しい方、どなたかいませんか。

大森

こうした会で総会の承認を得ないで借入金したとか文句を言うのですが、こういうことはつきつ

めることはどうでしょうか。これから先何十万何百万と予算が大きくなった場合に考えたらいいことだと思います。

森下—

私のいうのは借入金する以上は誰かお立替えになっていると思うのです。そういうようなら特別に会費徴収すればよかったと思いますので

本田—

森下さんのおっしゃることはよくわかるのですが、事務冊を持ってみますと、現にお示ししてありませんが、相当もう新年度を走り出していますので当然借入しなければやって行けないのがわかっているわけでして——そうするとそういうことをみなさんにおはかりして尚かつそれをお認め頂いた上でやらなければならないということになりますと会の能率といいますか、そういうところが、年一回しか集れないこの会において果して可能なのかどうか、と考えますと非常にロスのように考えましてやむを得ずこういうスタイルにしたわけです。

森下—

やる方は大変だろうと思います。

松井—

森下さんその苦衷はよくおわかりで、ただとこのことで

会長—

大変どうも、私も本田さんもよく会計法がわかりませんので、今年はこの様にお認め頂いてこれでよろしいとおっしゃる方もありますので、来年度の予算書にはよく研究して大蔵省のような予算書を提出しますから、今年度はおゆるし頂きたいと思います。

松井—

よろしゅうございますね。

相沢—

未収金の回収方法をどのようにしているか。

松井—

相沢先生。未収金はどうやって取立てるかということですね。本田さんどうぞ。

本田—

これは私は手内職のような形でこの事務をすませておまして、先ずそういうことをくり返さずと郵税だけで妙な金を使ってしまうというジレンマがあるわけです。そこで何らかの資料をお送りする際に併せて請求書のプリント一枚を同封する程度で納めて下さいと言う程度でございます。電話などかけると足が出てしまうという場合もあります。その辺を御理解頂いて御協力を得たいと思います。

相沢—

はがきか何か簡単な方法でもよろしいかと思えます。私の方の宮城県への加入しておった方々にお話ししてお送りするような方法をこうじょうと思えます。各県に於いても納まらない処がありましたら、その仲間の方々から

本田—

新年度の会費徴収につきましては、本日不参加の方々につきましても、早速請求書をお送りするようにいたしますし、併せて未納の方々にも、もう一度おはがきを差上げたいと思います。

松井—

よろしゅうございますか。49年度の予算はこれで、それではお認め頂いたことにいたします。どうぞよろしく。それでは次の議題の9番目の第2回目の国際白鳥会議の開催計画について、事務局の方からどうぞ。

本田—

御説明申し上げます。お断りいたしますが、これは全く事務局の素案でございまして今後この内容にこだわる必要ないということでございます。更に実際にやる段階になりますと実施委員会なりそういうものが構成されることになると思いますので更に改めて掘りおこして訂正を加えて実施さ

れるものだと理解しますので、今まで考えてまいりました事務局の素案を簡単に御説明申し上げまして御理解を頂きたいというふうに思います。先ず読み上げます。(内容別送)

相沢一

日本の野鳥の会とか或いは日本の鳥類研究会などで、日本で過去において世界大会を開いたことがありますか。

吉井一

あります。1960年に世界鳥類保護会議というのが東京で開かれました。

相沢一

私共といたしましてそういう会が開かれたにも係らず今まで余りに関心が弱かった訳です。いまや国内においても自然保護鳥類保護という考えがずいぶん高まって来ておる。そういう場合に更に白鳥の会を開くということは自然保護或いは鳥類保護のようなことに日本国民が非常な関心を深めてくる。そういう意味から私は大事なことで、幹部の方々に開くことが出来るという自信がおありのようでありますから私は是非御信頼申し上げて会を開いて頂きたいものだという考えでございます。

松井一

相沢先生は、とにかくおやりなさいということのようです。大森さん辺りではどんなお考えですか。こういうことをおやりになることについて、ひとつ御意見を聞かせたい。提案者になっていかどうか、ということについての御意見があればお聞かせ願いたいのです。

大森一

私は大いにやるべきだと賛成いたします。

松井一

阿部学さんどうでしょう。私は学問的なこと知らないのですが、国際学会にも最近出られる予定もあるし、前に出られたこともあると思うのですが、アメリカも行っていらっしゃったし、そういう意味で。会としてお引受けする学問的何か

意見がございますか。そういうことでひとつお引受けするについての学問的な立場からの心構えをお聞かせ願えればよいと思うのですがどうでしょう。阿部学一

先程吉井さんの方から標識の件で？

例えば日本で行うについてもやはり日本国内の鳥でないですから世界的なこういう

白鳥その他の水禽も含めて

この会は今のところ白鳥ということになっていましてけれども 日本的視野から或いは世界的な視野から国際水禽調査局との関連においても他の水禽の関係もあると思いますが、そういう意味でIWRBと連絡をとってやって行くということは非常に重要なことだと思います。そういう意味からこの会が日本で開かれることは意義があると思えます。

松井一

どうも有難うございました。他にどなたか、勿論こういうことは反対の意見があっても一向差しかいないのですが、他に御意見がありましたらひとつこの機会にお聞かせ願えればと思います。どなたかございませんか。

友田一

私の方から一寸。環境庁に關することもございますので役所側の見解を申し上げたいと思えます。大体これを全体見ますと4つの私共に関係する分野がありますが、第一点は主催者になり得るかかどうかという問題。この会議というものがIWRBとの関係がどうなっているものか。確かにIWRBの中にセクションとしてあるリサーチグループというのがありますが、これがこういった国際白鳥の会議を開催するのかどうか。或いはそのIWRBというのはそもそも本来の総会を持っておりまして今年は西独で開催を予定しておりますが、これとの関係はどうなのか。つまり会議の性格というものが役所側が主催者になり得るような会議なのかどうか。これがひとつ疑問として残ります。も

うひとつは通訳の関係ですが、これは環境庁を通じて各国大使館に委任ということになりますが、これは不可能だろうと思います。各国大使館も、こんな会議にサセションしたり或いはサポートするだけの人員的に余裕がはたしてあるのかどうか、人員的に見ますとソ連大使館が一番人が多く、その次アメリカとなっていますが、むしろこれは会議の運営いかんによりますけれども、こういった国際会議はすべていろんな言葉の障害がございますので、普通国際会議といえますと、万国共通の英語とフランス人は英語をシャベリませんので知っていてもシャベリません従ってフランス語。中国が参加すれば中国語。ソ連語。その他南米諸国が参加しますとスペイン語というのが普通国際会議における同時通訳の最少限度用意すべき範囲内でございます。この場合通訳をどういう風にするのか、英語だけに統一するのか或いは最少限英語とフランス語にまとめるのか、そういった問題。一応会議においてはそういった考え方を定め、それから視察旅行その他現地のデスカッションがございますので、その場合どうするのか。最近開かれた動物園会議では英語だけをその総会における共通語として通訳を用意したのですが、現地視察についても英語を用意したのですが、かなりこれが不評でございます。フランスの動物園長は一切黙して語らずということで一切フランス語以外シャベラなかった。フランスの園長に対して気の毒だったというひとつの問題もありまして、いふならば在日大使館或いは公使館の協力がはたして可能かどうか、いささか疑問だろうと思います。これは当然日本側に於て独自の立場で用意しなければならぬと思います。3番目の補助金の関係でございますが、51年2月開催ということになっておりますが、予算の立て方から言いますと来年度予算でございます。現在実は予算の編成中でございます。この白鳥の会議につきましてもかなり議題になっておりまして補助すべきかどうか、まず本質的

に補助出来るかどうかというふうな問題があります。

この点につきましてはみな様ご承知のように最近国際植生学会が日本で開催されまして多数の国際的な植物の或いは植物の学者が日本へ来まして南は九州から北は北海道まで全国の現地でデスカッションを行った訳でございます。

これにつきましては環境庁は相当額の補助金を出しまして、それと有力なスポンサーは読売新聞でございます。この経費のもとにあれだけ盛大な会議をあげ、デスカッションをいたしまして一応成果を上げましたが、この経費につきましては、環境庁負担につきましてははかりむずかしく大蔵との交渉過程の中で、相当高度の政治接衝の上でつけられたという経緯がございます。補助金につきましては一応私共の方も念頭においているのでございますが、その前には先ずこの会議というのが先程申し上げましたようにどのような性格なものであるかどうか。そして国として補助することが適当であるかどうかということが当然検討されますので、どのようなものに対して補助金を要請するのか、或いは会の性格などにつきまして出来れば早急に資料を出して頂きたいと思うのでございます。その上で判断いたします。4番目の役割でございますが、補助金が出るということをご前提にいたしましていろいろ官庁関係その他の面から言ひまして、むしろ役所側がそういった会計関係の証拠書類その他を作る方が望ましいと言うのは当然でございますが、そういった役割を環境庁のこの会議全体に対する役割の中から判断して行かなければならないと思うので、いろいろ問題を含んでおりますので、今後資料を頂いた上でいろいろ検討したいと思うのですが——私共一寸この会につきましても役所側としては性格論を御説明頂きたいと思う訳です。その前に先年開かれましたスリムブリッチに開かれました白鳥会議というのはどういう会なのか御説明頂ければと思う訳です。

本田一

御説明になるかどうか、わかりませんが、私共の現在までの考え方はあくまでも、私共は推し上げて行くひとつの核になろうということなのでございます。すべてを私共がやるということは始めから考えておりません。やれるものでもございません。そこで実施委員会といいますか、そういうところに、ある段階で一切を委任したいということでございます。そこで基本的な考え方を更に廻りおこして新しく出発するという考え方に立って案を申し上げている訳でございます。第一回の会議のことでございますが、これは家田会長からお話がありましたが、私共吉川繁男さんと私とドイツ人のローゼンサさんと三人が日本から参加した訳でございますが、これも私共三人は全く専門家でもありませんし素人でございまして、何が何んだかわからないままに招待状を頂いて喜んで参加したというのが実態であります。向うへ行ってみますとIWRBと言うのは水禽に関する独自の専門機関でありまして、そのデレクターであるスコット博士と言う方が白鳥について非常に造詣の深い権威でいらっしゃいます。そういうことから白鳥について特にシンポジウムを計画なされて、その際にひとつ日本でも一寸珍しい例があるから話を聞いてみようというお気持ちでお招き下さったのだと思いますが、いわばオブザーバーというか、そういう気持ちで、私共参加した訳です。水禽調査局の本会議は、その私共の白鳥会議の後にもたれた訳です。白鳥のシンポジウムにはいろいろ各国の学者とくにヨーロッパを中心にアメリカ、カナダの学者の方々など総勢40名程度が集まりました。そういうなかで、二日間にわたり順次自由に情報を交換しあったというようなところが実態でございます。中にはいろいろ提案などもございまして、例えばアメリカのスレイドンという学者が今日山崎鳥類研究所の吉井先生からお話の出ております

首輪をつけることなどについての提案がありました。いろいろな話題を賑わした訳でございますが、そういう提案内容についての決議をするとか、しないとかという所までいきませんでした。しかしとにかくいろいろなことを情報交換しあって非常に有意義であったということは言われるのだと思います。そしてその際家田会長からお話がありましたように、こんどは是非極東の日本においてもこういう会を開いて欲しい。という風なスコットさんの非常におおらかなご提案がございまして、それはいいことだということで、さきに渡欧した佐藤水原町長がスコットさんとの話題の中です承して来たと言う経緯であります。私共が帰りますというお話をいろいろ各関係方面とお話をして行く過程でそれはいいことだと高まって参りました、ひとつ日本でどうかと言うことなのでございます。そこで当初の第一回はIWRBが中心になって開いて下さった会でありますから第二回と銘うちながらそして且つIWRBの了承を頂くというか、そういう方針をお認め頂いて、そして日本は日本なりのこの企画を編成してやってみようと言う考え方でございます。更に次の議題に関連しますがそのためにやはりIWRBとひとつの連絡をつけなければならぬということに係わってきます。先程鳥獣保護課課長補佐の友田さんからお話ございましたが、西独に11月にIWRBの協議会が行われるという情報をキャッチしておりますので出来ればそういう所に私共の代表を派遣して話をつけてその上で本格的にやりたいという気持ちでいる訳であります。現在のところこんなことでございます。

松井一

友田課長さん、それでよろしゅうございますか。なにかほかか。

友田一

この件は私の方でいろいろ検討して参りますが一寸はっきり言いますと主催者には一寸なりづら

い。せいぜい後援ということで。実は環境庁で
ういった会議に主催者になった例はない訳です。

——の会議ですと当然日本政府が主催するの
ですが民間団体の会議は今までの例からみますと
後援ということで、非常に結構なことですから政
府の方としてもやっぱり当然 —— ご協力申し
上げなければいけないと思うのですが主催者には
一寸なり得ない。やはりこれは民間団体が主催者
として、この会を開催その他運営に当るというこ
とになると思います。

松井一

これは会長に早くから御相談すべきであったの
かも知れませんが、会長から今ここで山階先
生に顧問として御意見を伺いしなければいけな
いと思うのですけれど、どうでしょうか、会長ひ
とつ山階先生にお聞き願いますでしょうか。

山階顧問一

ご趣意に対しては何んの異存もない訳ですが、
この国際会議を開くと言うことはどれ程大変なも
のかと言うことは一度やってみないとわからない
訳です。

国際鳥類保護会議を1960年に開きました時に
とにかく開いたのです。無事に済みまして、でそ
の後14・5年経ちますが今でもその当時日本へ
来た人たちがあの時の会はよかったと言われるの
です。それは大変結構なのですけれども、もうそ
の時どれだけ苦労したかということを考えますと
もう二度とやるまいと思うのです。実際その
大変な—— もっとも今事情が13・4年経ちま
すから変わっているかどうか、その点わかりませ
んけれども、とにかく国際会議というのは大変な
ことであります。そしてここに担当ということで
いろいろな会の名前がたやすく書き上げてありま
すけれども

この会がそう簡単に引受けられるかどうかという
こともなかなかむずかしい問題です。

IWRBというのは御承知のように非常に古い時

代からある会議であります。世界的に非常に有数
な会ですが、アジアには会員がいなかったのに、
それで日本も是非入れということでありましたが
入る場合には国が会費を納めなければならない。
で日本は会費というとJNPを標準にして会員が
会費を納めるのですが、日本は毎年約60万円納
めなければならない。で一寸日本で毎年60万円
IWRBに納めることは容易でないですから。し
かしどうしてもどこかで入らなくてはならないと
いうので、おかしな話ですけれども会長などに話
して400ポンド30万円にまけないかと言って
話したら、いいから是非入れと言うことで400
ポンド山階研究所がそれを支払って日本が加盟し
ていることになっている訳です。

それで環境庁が毎年一回鳥類の全国調査をやっ
ているのもそのIWRBがやります一環としてやっ
ているのですから会費は是非環境庁に払ってもら
いたいと —— しかしなかなか払ってくれない
ので今だに —— そんな訳でなかなか総てお金と
労力とが大変かかる訳ですからやすやすと受ける
のはなかなか難しい訳ですから今後これを進めら
れについてはやはり十分に検討をなさって可能で
あるかどうかと言うことを、しかもやる方法も例
えばIWRBの第何回大会という名前でも付ける
とそれにふさわしい規模でやらなければならない
こともあります。そのどういう形でやるかという
ことを話してもう少し練ってごらんになって出来
やすいような形のものを書きされるならば或い
は可能性もあるかと思いますが。

その辺のところただこの前第一回があったから第
二回を日本で引受けてやろうというのでは、意気
込みは盛んであるけれども実際にやってみると相
当これは難問に早速 ——

することになると思います。例えばひとつは白鳥
の会がこういう会を開かれる。それに対してここ
に掲げている世界中の白鳥のいる国の代表全部集
めることになると大変なさわぎになるけれども日

本としては例えばソ連とかアメリカとか或いはカナダ。スコットとかマシューズなんかそういう何名かの方に出席してもらって会議を開く、そしていろいろ話をしてもらったり、または話をしたり、そういうことであつたらば或いは可能でもあると思うのですが、世界的な規模で開くということになると私は15年位前に経験してウンザリしたので、もう一度考えられてそしてやられた方がいいのではないかと思います。

松井一

どうも有難うございました。結局これは大変なことであるからよく考えてという顧問のお話なのですが、本田さんからもう一度その辺を考えて頂く。いずれにしてもこれはやるにしてもやり方があるからそのやり方を考えて御らんないかと、そういう事でございますね。それでそういう風に考えるのに考える委員などもいりましょうし。そういうことでひとつ、これはとにかくやらなければいけないでしょうし。そういうことで話を進めることにしたいと思うのですけれど、とにかくやることにして、その規模は今先生のおっしゃったことを十分頭に入れながらやることにして、いわゆる実行委員か、そういうものを作るか作らないか。いわゆる誘致委員をこしらえてみんなで相談し直せとそういうことだと思つてのですが、実行委員会というか。そういう国際白鳥会議に関する委員会をここで作って検討しようとする風になるかと思うのですが会長どうでしょうか。そういうことから先ずここで考えて。そういう風に考えて会長の方はそれについてどうでしょうか。ぼくはそう先生の提案をそうとつたのですけれど、とにかくやることは先生も御反対ではないと。ただ会議の規模その他について練り直さなければいけないからそういうことについてのいわゆる考える委員会というものをここで設ける提案をし直してそこでやらなければいけないと思うのですけれど、どうでしょうか先生。

会長一

いま議長さんのおっしゃった通りでありますけれども、ここで今いろいろお話願つても結局は、なかなか決まらないでしょうし、事務局というものにどういう風に来るかをお話頂いた上で事務局一任ということになるような感じがするのですが、もう一つ私山階先生にお願いしたいのは、山階先生に何ら御迷惑をおかけしないで一生懸命働く先生のお弟子の中の若い人がおられないのか。そういうものをこういう男たちとひとつ話して大いに話して計画を練り直せというような山階先生からそういう方をお教え頂ければ更に考え方がはっきりしてくると思うのですが。そんなこともありまして議長の提案に対してみな様から御意見を頂いて結論が出なければ事務局で大いに考えてやれということにして頂ければどう思つております。松井一

山階先生どうでしょうか。

山階一

この会の事務局が中心になってどういう会をするかということ事務局にお任せになるのは大変よいと思います。なかなかその一回や二回の話し合ひで決る問題でもなく、いろいろと考えたり相談して各方面とも相談したりして結論を得なければなりませんから。そういう意味でひとつの所で突然決るということはなかなか。委員のようなものをお作りになってそして今後の進め方について御相談でもなさつたらいかかと思つております。松井一

どうも有難うございます。それでは委員会をひとつこしらえなければという結論が出たようですが、その開催計画をたてる委員会をひとつつくりたいと思つては、その件については今すぐ誰を委員にするということは大変難かしいのでこの点は会長と事務局の方にお任せして作るとそういう風に決めてよろしゅうございますか。どうでしょうか。どなたか御意見ございますでしょ

うか。

——— 異議なし

松井一

よろしゅうございますか。それでは会長事務局でそういう風にひとつ委員会を作って頂きたい。それで結局一切のことを委員会にお任せ願わなければいけないこととなりますね。そういう風に委員会にお任せしてよろしゅうございますか。

——— 異議なし

松井一

それじゃ会長、事務局で委員会を作って頂いて一切をお任せするとそういう風にいたしますのでどうかよろしくお願ひします。

会長一

なかなかこの委員会を作るのが面倒でありました。先程も吉井先生が何やら似たような顔をしているとおっしゃいますので似たような顔の田舎ものが考えて山階先生からも大きなお智恵を拝借してよい委員の方々を見つけて練り直し、そして更にみな様や関係の方々にこういう性格のものだということを決めましてお願ひに上ります。出来るだけ早くやりたいと思っております。

松井一

それでは10番目11番目の議題も今の委員会にお任せすることになりますので11番目まで済んだことにいたします。次は情報交換ということになります。開もなくおひるでございますのでここで会を休憩にいたします。

松井一

会長から提案事項がございますので、おそれ入りますが一寸会長からお話を五分程お耳をおかし願ひします。

会長一

11番目の議案を省くということですが、先程もいろいろお話しがありましたように西独で国際水禽調査局の会があるというので、ここに出来た

ら日本白鳥の会からも誰かが出席したらどういうものかということ委員会が出来たらそれに御提案申し上げますが、その時に何人行って頂くことになるかわかりませんが、旅費等が少し足りない場合にはみな様からもまた旅費御援助のために何がしかの御寄附をお願いにすることがあるかも知れませんので、お含みおき頂きたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

山階一

実はその会議は私の所へも是非日本から民間代表二人と政府代表に出席するようにと手紙をマシユーズさんから2へんか3べんもらっているが政府代表がなかなか難かしいので環境庁からおいで頂けそうもないし、最悪の場合は現地の外交官にオブザーバーとして出席して頂きたいということ環境庁にお願いしているわけです。あれはその後どうなりましたか。

友田一

それではIWRBの第5回の会議の件について御説明申し上げます。実は私共民間の会議ですので政府が直接矢面に立っている訳でございません。IWRBの構成メンバーには山階研究所が入っているのだから当然として山階鳥類研究所が出席すべきであるというふうに私共は理解していた訳でございますが、ただその後昨年10月24日付でマシユーズさんから外務大臣宛に本件についてはすでに山階先生の方に出席に関するデータを出してあるけれども日本政府としても何んとか考えてくれという風にデータ………でございます。

それから更に今年4月1日に同じくマシユーズから外務大臣宛に書簡が参りまして、外務省と私共とで協議いたしました結果この会の性格からやはり問題がありましてこれは民間の会である。確かにその開催主旨はまことに結構だけれども政府としてはこの会議について代表を派遣するというような。レポートの用意もないし、突然言われても困ると言うことで、まあしかしこの会に

つきましてはそもそも IWRB というのは例の第 4 回の 1971 年のイランで開催されました会議におきまして湿地保護条約の実施の採択を事実上やっているということで湿地保護条約につきましては日本側としても、これは早急に署名し、且つしなければいけないというふうな国際的な調印の要請もごさいますので、こういった湿地保護条約を実際的に推進する団体であるということから、これは無視出来ないだろうということから、これは無視出来ないだろうということから、私共の方から外務省にお願いしましてこの会議は政府代表派遣は出来ないけれどもこの会議の使命その他を考へまして在独大使館の館員を派遣するか、或いは環境庁から OECB 日本代表部に加藤事務官を派遣しておりますので大使館員が無理であれば加藤書記官を派遣するというふうに申し入れておりました外務省も OK しております。この会議は大体どういうテーマを用意しているかと言いますと、大きなテーマと言いますと、水禽の生息地として特に重要な湿地に関する条約に関する各国の進行状況。そういったものをレポートして出す。それから水禽類の保護活動の状況というのが主要テーマでございますが、具体的に言いますと湿地

の生産力と管理、多目的利用についてが一つの細部のテーマ、欧州、アジア、アフリカにおけるガンカモ類ハクチョウ類バン等その他の渉禽類の現状と渡りについての討議。それから水禽類に関する 狝規則、その規則の運用の合理化ということがその一つ。この会議に出席いたします各団の代表は 3 名以内にとどめてくれ。会場その他の関係から 3 名以上は困るということで、その際の 3 名の内訳は(1)自然保護に責任のある政府機関の代表 1 名つまりこれは環境庁になり、(2)湿地生態学の専門学者 1 名、(3)水禽の狩猟に関する代表つまりこれは狩猟者団体 1 名、それぞれの代表内容で 3 名。代表を派遣してくれということでございます。これにつきまして西独政府が会場その他のサポートを行っておりますので私共でも西独政府が力を入れていると言うことで一応先程申し上げましたように在外公官の館員を派遣することにしてオブザーバーとして情報収集することになります。

松井一

どうも有難うございます。それではここで休憩にして中食いたします。

午前中いろいろと有難うございました。

新入会員 (昭和 48 年 11 月～ 49 年 11 月)

氏名	住所	氏名	住所
○服部 睦作	札幌市北区北 37 条西 2 丁目	○立花 繁信	宮城県桃生郡河北町成田字小塚裏畑
○小原 敏夫	北海道厚岸郡浜中町火散布	○山本 秀雄	福島県耶麻郡猪苗代町教育委員会
○佐藤 光男	伊達市有珠町 40 番地	○岩間 一郎	東京都杉並区下井草 4-15-4
○斎当 環義	根室市幸町 5 番地	○加藤 誠一	新潟県岩船郡荒川町山 63-7
○斎藤 正広	青森市西滝字切島 5-11	○宮村 堅弥	新潟市小張木 144
○白川 栄造	青森県東軽郡平内町外童子山	○小山 三治	新潟県中頸城郡大潟町土広浜
○西出 隆	秋田県南秋田郡大潟村官有地	○尾藤 正	岐阜県羽島郡笠松町瓢町 2-2
○出中 完一	宮城県本吉郡志津川町	○島根県八束郡東出雲町役場企画課長	